



# ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援キャンペーン 参加店舗向け説明会資料

2026.05.14 Ver.0.2

# 目次



## 参加店舗様説明会資料

1. 事業概要	3
2. 対象製品について	4
3. 参加店舗要件について	5
4. キャンペーン参加店舗登録について（スケジュール）	6
5. キャンペーン参加店舗登録について（WEB申請の場合）	7
6. キャンペーン参加店舗登録について（紙申請の場合）	11
7. 事業実施の全体像	12
8. 店舗にてご対応いただきたいこと	13
9. 店舗にてご対応いただきたいこと（対象製品購入者への対応）	17
10. 対象製品購入者の申請からポイント受取りまでの流れ	21
11. ポイント交付申請の方法	22
12. キャンペーンの終了について	29
13. 本事業に関するお問い合わせ先	30
14. FAQ	31

# 1. 事業概要



事業名	ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援キャンペーン
事業実施の目的	現下のエネルギー価格等の高騰を踏まえた家庭における費用負担の軽減を図るため、熱中症対策や家庭部門の温室効果ガス排出削減にも資する省エネ性能の高い家電製品等の購入を支援するもの
事業主体	山口県（担当：環境生活部環境政策課）
事業内容	実施期間中、対象店舗において対象製品を購入した者に対し、ポイント等を購入品目等に応じて交付する。 地域協力店の基準を満たす店舗での購入に対しては、購入者への交付ポイント数を増額する。
対象者	購入対象期間内に山口県内に住所を有する個人で、県内の住宅に設置する者（予定者を含む）。 ※世帯ごとの申請回数制限予定。
実施期間 ※5月中旬に日程公表予定	【購入対象期間】 令和8年5月下旬から令和9年1月下旬 【ポイント等交付申請受付期間】 令和8年5月下旬から令和9年2月下旬 【ポイント等交換期間】 令和8年5月下旬から令和9年3月上旬 ※購入対象期間中に対象店舗から対象製品を購入・設置した場合に、ポイント等交付の対象となる。 ※予算が上限に達した時点で終了となる。
交付予定ポイント額	約16億円程度（予定）

## 2. 対象製品について

エアコン、冷蔵庫、テレビ、LED照明器具、高効率給湯器のうち、以下の基準を満たす製品がポイント等交付の対象です。

対象製品一覧は、右記のサイトから確認可能です。 キャンペーン特設サイト:<https://buchienco-yamaguchi-shoene.jp/> (5/8オープン)

購入数上限は一世帯あたりで設定予定としております。



対象製品の購入を条件にキャッシュレスポイントや商品券を交付します。

ポイントの郵送申請の場合は、商品券を交付します。

### 3. 参加店舗要件について



#### 参加店舗要件

#### 基本要件

##### 【基本要件】

- (a) 山口県内に所在する実店舗（営業所等を含む）であること。※通信販売（ECサイト）は対象外。
- (b) 対象製品に省エネラベルを表示し、顧客に省エネ性能等について適切に案内すること。
- (c) 本事業の実施に必要な手続き（ポスター掲出、本人確認、申請用チケットの交付、申請補助等）を行うこと。
- (d) 事業に関して不正が疑われる状況等を覚知した場合は、速やかに事務局へ報告すること。
- (e) 事業に関連する法令、条例等（家電リサイクル法等）を遵守すること。
- (f) 「ふちエコやまぐち宣言」に基づく取組の実施や「ふちエコアプリ」の登録促進、「熱中症対策キャンペーン」の周知など、県の事業に協力すること。

##### 【地域協力店要件】

- (g) 本店が山口県内に所在すること。



## 4. キャンペーン参加店舗登録について（スケジュール）

### 【スケジュール】

- 5月 7日 参加店舗向け説明会（山口市）
- 5月 8日 キャンペーン特設サイトの開設  
参加店舗の申請受付開始  
店舗様専用コールセンター開設
- 5月14日 参加店舗向け説明会（下関市・萩市）
- 5月15日 参加店舗向け説明会（周南市・岩国市）  
参加店舗の申請用WEBフォーム公開
- 5月17日 スターターキット第一次発送の参加店舗申請期限
- 5月18日 順次スターターキット発送開始
- 5月 下旬 キャンペーンの開始  
(対象製品購入期間の開始、申請チケット配布等)

## 5. キャンペーン参加店舗登録について（WEB申請の場合）①

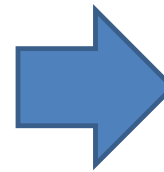
キャンペーン参加店舗登録については、原則としてWEB申請にて店舗情報をご登録いただきます。

以下のURLにアクセスいただき、必要情報の入力をお願いします。※5月8日～14日はWEBフォームではない登録手続きとなります。

また登録用ページのURLは、本参加店舗向け説明会終了後にメールでもお知らせいたします。

- ・ 店舗登録用ページURL：<https://buchieco-yamaguchi-shoene.jp/shops/apply>
- ・ 申請期間：2026年5月8日（金）～2026年12月末 ※WEBフォームに関しては5月15日公開予定
- ・ スターターキットの第1次発送申込期限を2026年5月17日（日）といたします。
  - ↳ 5月18日（月）以降は審査も含め到着まで2週間程度の日数を頂戴しますので、ご注意ください。
- ・ 今後の連絡はメールとなります。参加店舗登録はご家族にお手伝いいただく等できる限りホームページより登録をお願いします。
- ・ なお、用紙による登録申請に関しては、事務局より発送対応とさせていただきますので、お時間がかかりますのでご了承ください。

- ①メールアドレスを入力
- ②登録ボタンをクリック

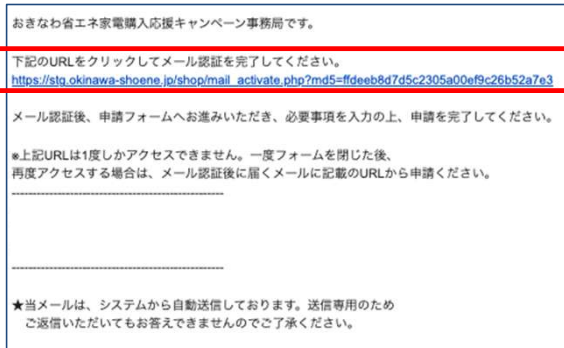


受信可能なメールアドレスを入力し、「登録」ボタンをクリックして仮登録を行います。メールに届いたURLをクリックすると、本登録のフォームへ移ります。  
 ※「noreply@buchieco-yamaguchi-shoene.jp」からのメールが受け取れるように迷惑メール設定などを行なっている場合は、解除をお願いいたします。※メールは携帯電話専用メールアドレスは利用不可となります（docomo.ne.jp, ezweb.ne.jp, @softbank.ne.jp等）。

## 5. キャンペーン参加店舗登録について（WEB申請の場合）②



メール認証後「ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援キャンペーン事務局<noreply@buchienco-yamaguchi-shoene.jp>よりメールが配信されます。



※こちらのURLは一度しかアクセスできません。一度フォームを閉じた後、再度アクセスする場合は、メール認証後に届くメールに記載のURLから申請ください。

入力したメールアドレス宛に認証メールが届きます。メール内のURLをクリックします。

※認証メールが届かない場合、迷惑メールに振り分けられてしまっている可能性がありますので、迷惑メールボックスをご確認ください。迷惑メールにも届いていない場合は、入力したメールアドレスが誤っている場合があります。お手数ですが、改めてメールアドレスの入力からお試してください。



必要事項をご入力ください。

※こちらに入力いただいた情報をもとに、キャンペーン対象店舗をホームページに記載いたします。ひとつの事業者様で、複数店舗を運営されている場合は、お手数ですが、キャンペーンに参加される店舗分のご登録をお願いいたします。（本店、支店などがあり、すべての店舗でキャンペーンに参加される場合は、店舗数分の登録が必要です。）

※5月8日～14日はWEBフォームではない登録手続きとなります。  
↳エクセルでの申請形式予定。

## 5. キャンペーン参加店舗登録について（WEB申請の場合）③



担当者様の情報

審査中に確認が必要な場合などにご連絡させていただきご連絡先情報です。  
※キャンペーン専用サイト等には公開されません。

担当者様所属部署名

担当者様氏名

担当者様氏名フリガナ

担当者様電話番号

※半角数字(ハイフンなし)でご入力ください。

担当者メールアドレス yasufuku.tatsuya+jdosjods@giftpad.jp

① 地域協力店

地域協力店になるかどうか  なります  なりません



募集要領

募集要領の内容に同意頂ける場合、同意のチェックを入れてお申し込みください。  
※やむを得ないと認められる場合を除き、店舗登録後の辞退はできませんので事前内容のご理解をお願いいたします。

② > 参加店舗募集要領(PDF)

③ 同意します

④ 確認する



参加店舗申請

店舗情報

店舗名称

店舗名称フリガナ

店舗住所

店舗電話番号

営業時間

定休日

店舗WEBサイトURL

店舗種別  該当しない (1000円未満)

ご担当者様の情報

担当者様所属部署名

担当者様氏名

担当者様氏名フリガナ

担当者様電話番号

担当者様メールアドレス

地域協力店

地域協力店になるかどうか  地域協力店になりません

募集要領  同意する

⑤ 戻る 申請する

- ① 地域協力店とするかどうかを選択してください。  
※地域協力店の条件は本店が山口県内に所在すること。
- ② 参加店募集要領を必ずご確認ください。
- ③ 参加店募集要領に同意する場合はチェックを入れてください。  
※募集要領に同意いただけない場合は、本キャンペーンに参加いただけません。
- ④ 確認するボタンをクリック
- ⑤ 登録内容を確認し、間違いなければ、申請するをクリック。申請内容を修正する場合は、戻るボタンをクリックし修正してください。

## 5. キャンペーン参加店舗登録について（WEB申請の場合）④



参加店舗申請

参加店舗登録申請の受付が完了いたしました。  
受付完了のメールが届いておりますので、ご確認よろしくお願いいたします。  
1週間程度で審査結果のお知らせがメールにて届きますので、通知があるまで今しばらくお待ちください。

申請完了です。

正しく受付された場合は、受付完了メールが届きます。完了メールが届かない場合は、エラーの恐れがありますので、お手数ですが事務局までご連絡ください。

また、申請完了から約1週間で審査結果をメールでお知らせいたします。1週間たっても審査結果のメールが届かない場合は、事務局までご連絡ください。

※キャンペーン開始までにスターターキット到着が間に合う申込期限を2026年5月17日（日）といたします。

※上記期間に申込したものの2026年5月25日（月）までに結果通知が無い場合は加盟店向けコールセンターまでお問い合わせください。



## 6. キャンペーン参加店舗登録について（紙申請の場合）

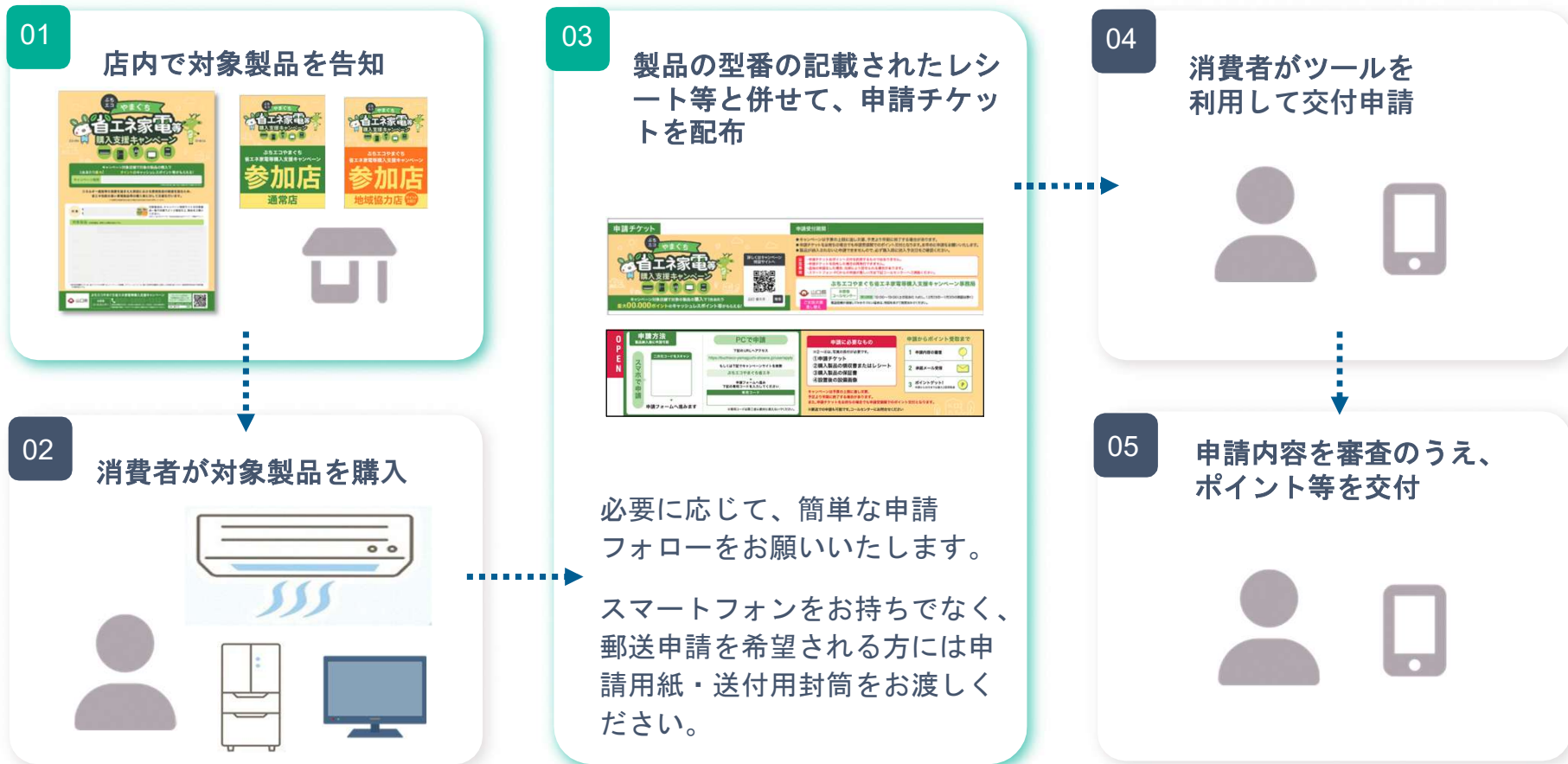
- ・紙による申請を必要とする場合は事務局へご連絡ください。
- ※登録作業に時間がかかるため、参加店舗登録はできる限りWEB窓口よりお申込をお願いします。
- ・必要事項をご記入の上、期日**必着**にて、事務局まで申請書を郵送ください。
- ・申請書送付にかかる封筒代・切手代等は、申請者さまにてご負担ください。
- ・申請期間：2026年5月8日（金）～2026年12月末 **※WEBフォームに関しては5月15日公開予定**
- ・事務局に申請書が届いてから、約1週間でメールまたは電話にて審査結果をお知らせいたします。
- ・申請書の発送から2週間たっても審査結果の通知がない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

郵送先：〒754-0043 山口県山口市小郡明治2丁目10-1 SMILE新山口ビル5階  
株式会社JTB 山口支店内  
ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援キャンペーン事務局 行

事務局電話番号：**店舗様専用**コールセンター**050-5893-1312** ※24時間 (有人対応10:00～19:00)

## 7. 事業実施の全体像

事業実施の流れは以下となります。



## 8. 店舗にてご対応いただきたいこと

以下ご対応をお願いいたします。

01

### スターターキットの受取り

※事務局より、各店舗さまに告知物と申請用チケット等を  
配送いたします。



02

### 対象製品購入者への対応（実施期間中随時）

申請チケットの配布と申請フォロー



## 8. 店舗にてご対応いただきたいこと（スターターキットの受取り）

以下ご対応をお願いいたします。

01

### スターターキットの受取り

※事務局より、各店舗さまに告知物と申請用チケット等を  
配送いたします。



※今からこちらの説明をします。

02

### 対象製品購入者への対応（実施期間中随時）

申請チケットの配布と申請フォロー



## 8. 店舗にてご対応いただきたいこと（店舗への配布物）

本キャンペーンに関する配布物は以下の通りです。通常店、地域協力店の区分により一部デザインが異なります。

### 事業実施マニュアル

- A4冊子



### 告知キット

- ポスター（B2）
- チラシ（A4）
- のぼり旗
- 対象製品シール
- 参加店ステッカー



### 申請キット等

- 申請チケット



- 郵送用申請書

（Web申請が困難で、  
郵送申請を希望する方に配布）

- 郵送申請用封筒

（Web申請が困難で、  
郵送申請を希望する方に配布）

- 返品対応書

（申請チケットを配布後、返品の出が  
あった場合に記載して事務局に送付）

※郵送用申請書と返品対応書は下記キャンペーン特設サイトからダウンロード可能です。  
キャンペーン特設サイト：<http://buchieco-yamaguchi-shoene.jp/>（5/8オープン）



## 8. 店舗にてご対応いただきたいこと（告知キットの掲示）

事務局から告知キットが届いた後、チラシ、ポスター等を店舗の目立つ場所に掲示し、本事業のPRに御協力いただくようお願いいたします。  
また、**対象製品に対象製品シールを貼り付け**、お客様が対象製品を判別しやすいようにしてください。

- B2ポスター
- A4チラシ



- ステッカー/のぼり
- 対象製品シール



レジ前

店舗入口

製品近く

など

## 9. 店舗にてご対応いただきたいこと（対象製品購入者への対応）

以下ご対応をお願いいたします。

01

告知用キット、申請キットの受け取り  
事務局より、各店舗さまに配送



02

対象製品購入者への対応（実施期間中随時）  
申請チケットの配布と申請フォロー

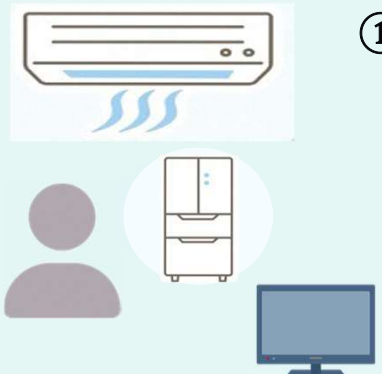


※今からこちらの説明をします。


## 9. 店舗にてご対応いただきたいこと（対象製品購入者への対応）



対象製品購入者に対して、以下のとおり対応してください。  
購入上限台数は一世帯あたりで設定予定としております。



①お客様が対象商品を購入  
お客様がキャンペーン実施期間中に対象製品を購入した場合、②以降の対応をお願いいたします。  
※購入対象期間：令和8年5月下旬～令和9年1月下旬  
※購入対象期間外に購入した製品については対象外となりますので、申請チケットを配布しないでください。  
※キャンペーン対象製品について尋ねられたときは、キャンペーン特設サイト掲載予定の対象製品リストをもとに御案内願います。



②身分証の確認  
身分証（運転免許証、住民票、マイナンバーカード等の住所・氏名）の提示を求め、お客様が山口県に住民登録がある購入者本人であることを確認してください。（目視確認）  
※山口県内に居住する予定がある場合は可能。居住予定の住居の契約書の確認必須。  
※上記書類が確認できない場合、申請チケットを配布しないでください。

## 9. 店舗にてご対応いただきたいこと（対象製品購入者への対応）



### ③ 申請チケットの配布

お客様が購入した**対象製品 1 つにつき、申請チケットを 1 枚配布**してください。

ただし、1 度の購入につき、購入上限台数以上のチケットを交付しないでください。

※購入上限台数については一世帯あたりで設定予定(5月中旬公表)としております。

※対象製品 1 台毎に申請チケットが必要となります。（後のページで詳細説明）

※郵送での申請を希望するお客様に対しては、申請チケットとともに郵送申請用紙を 1 購入製品につき 1 枚配布してください(郵送料は申請者負担となります)。

郵送申請用紙は事前に対象店舗に郵送するほか、キャンペーン特設サイトからもダウンロード可能です。



### ④ レシート・領収書に**購入製品の型番・店舗情報の記載**を必ずお願いします。

※本キャンペーンのポイント申請に必要なレシート・領収書は、**購入日・購入製品の型番・購入金額・購入店舗**が確認できる必要があります。（後のページで詳細説明）

※提出書類は、代金の支払いが完了していることを示す書類である必要があります。



## 9. 店舗にてご対応いただきたいこと（対象製品購入者への対応）



### ⑤申請のサポート

本事業では、原則ポイント交付申請は購入者本人が行いますが、購入者から申請のサポートを求められた場合は、可能な限り御対応願います。

※ポイント交付申請の方法については後のページで詳細説明

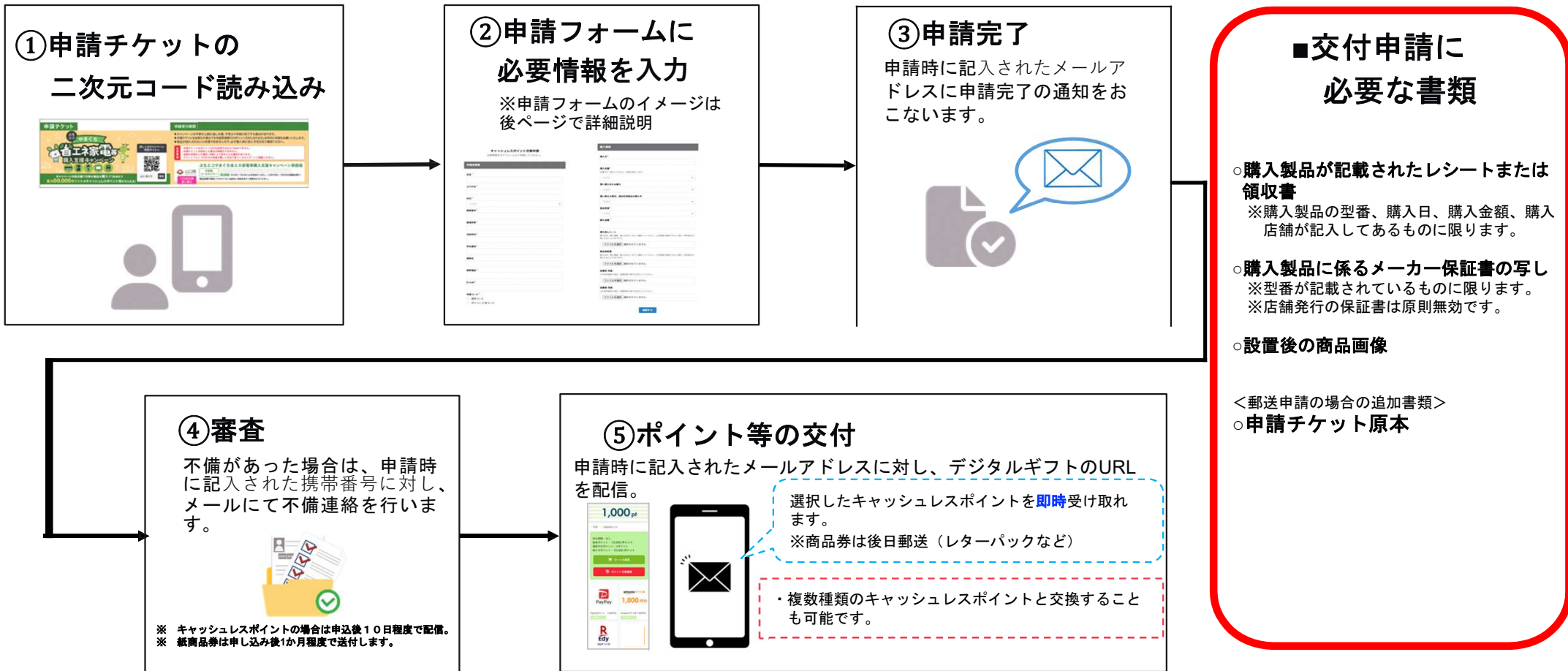
※店舗での申請のサポートが難しい場合、利用者向けコールセンターを御案内してください。

### お客様お問合せ

ぶちエコやまぐち省エネ家電購入支援キャンペーン事務局

購入者様コールセンター：**5月中旬開設予定**

# 10. 対象製品購入者の申請からポイント受取りまでの流れ



# 11. ポイント交付申請の方法（申請チケットについて）

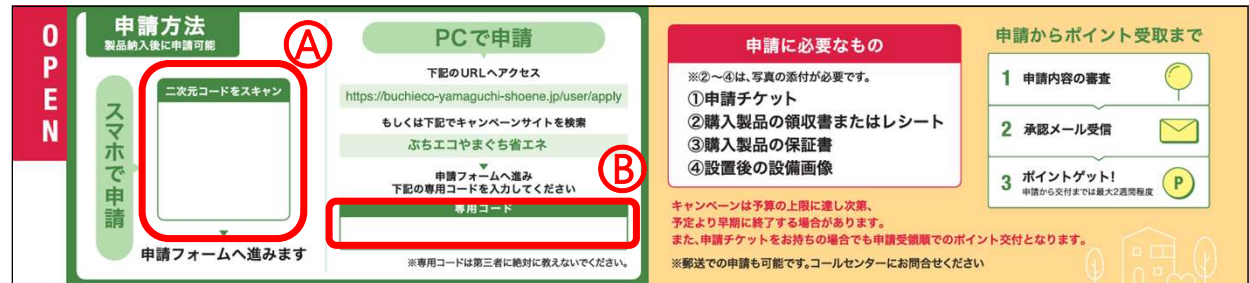
- ▶申請チケットは圧着式です。
- ▶中面に記載の二次元コードをスマートフォンで読み取ると、申請フォームが表示されます。 (A)

▼申請チケット表面



- ▶パソコンの場合、チケットに記載の専用コードを申請フォームに入力してください。 (B)

▼申請チケット裏面



※二次元コード及び専用コードはチケット毎に異なるため、購入台数分のチケットを配布する必要があります。

# 11. ポイント交付申請の方法（Web申請フォームについて①）



## ▶入力項目

### ①申請者情報

- ・ 名前
- ・ フリガナ
- ・ 郵便番号
- ・ 住所
- ・ 電話番号
- ・ 年代 など

※申請者本人の情報について、誤りのないように入力してください。

▼申請フォームイメージ① ※内容は変更となる場合があります。

## 11. ポイント交付申請の方法（Web申請フォームについて②）

### ▶入力項目

#### ②購入状況

- ・ 購入日
- ・ 購入対象製品

※購入製品の情報について、レシート、領収書に記載の内容と相違のないように入力してください。

▼申請フォームイメージ②※内容は変更となる場合があります。

対象製品購入日 <small>※</small>	<input type="text" value="2024-02-01"/>
	<small>※日には表示されたカレンダーより選択ください</small>
購入対象製品 <small>※</small>	<input type="text" value="(機器)"/>
	<input type="text" value="(メーカー)"/>
	<input type="text" value="(製品愛称 (製品名))"/>
	<input type="text" value="(能力・容量)"/>
	<input type="text" value="(製品型番)"/>

# 11. ポイント交付申請の方法 (Web申請フォームについて③)

## ▶入力項目

### ③画像のアップロード

- ・レシート又は領収書の写真

※購入日、購入店舗名、購入項目、製品ごとの金額、合計金額が確認できるもの。

- ・購入製品のメーカー保証書の写真

※購入日、製品番号や型名製造番号が確認できること。

- ・対象製品の設置後の写真

※上記の写真について、画像ファイルをアップロードしてください。

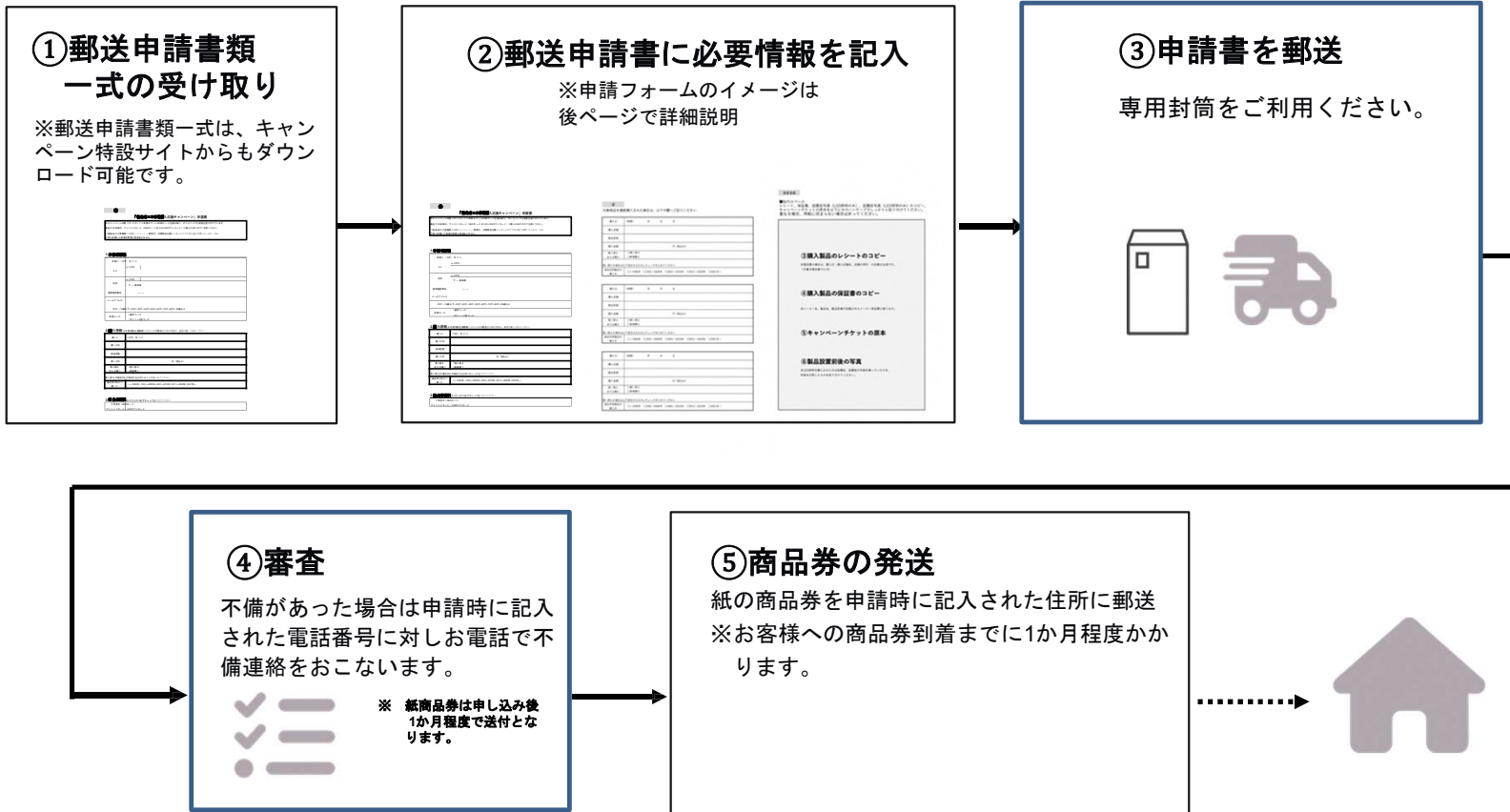
※申請内容に不備があった場合、事務局から御連絡をさせていただく場合がございます。

### ▼申請フォームイメージ③※内容は変更となる場合があります。

The screenshot shows a web application form with five distinct sections, each for uploading a different type of image. Each section has a header with a file upload button and a 'File Upload' label. Below each header is a list of requirements and disallowed items.

- 対象製品の購入レシート等①**: 購入日、購入店舗名、購入項目、製品ごとの金額、合計金額が見えるように撮影してください。【よくある不備】・レシートの一部が切れている・画像がぼやけている・対象の項目が入っていない
- 対象製品の購入レシート等②**: 購入日、購入店舗名、購入項目、製品ごとの金額、合計金額が見えるように撮影してください。【よくある不備】・レシートの一部が切れている・画像がぼやけている・対象の項目が入っていない
- 対象製品のメーカー保証書**: 購入日、製品番号や型名製造番号がある場合、購入店舗印が見えるように撮影してください。店舗でもらう保証明細ではなく、メーカーの保証書を添付してください。【よくある不備】・保証書の一部が切れている・画像がぼやけている・対象の項目が入っていない
- 対象製品の設置証明書もしくは誓約書関係**: 設置住所および設置日が記載してあるものを添付してください。見様書は不可。設置住所および設置日の記載が無いものは再申請が必要になりますのでご注意ください。設置証明書とは納品書・配送伝票 (対象製品の型番記載が必須)
- 家電リサイクル券**: 購入した製品が設置されている状況がわかる画像を添付してください。

# 11. ポイント交付申請の方法（郵送申請の流れ）



**■ 交付申請に必要な書類**

- 購入製品が記載されたレシート又は領収書の写し  
 ※購入製品の型番、購入日、購入金額、購入店舗が記入してあるものに限りします。
- 購入製品に係るメーカー保証書の写し  
 ※型番が記載されているものに限りします。  
 ※店舗発行の保証書にて項目が満たされていれば代用可能です。
- 設置後の製品画像。
- 申請チケット原本

# 11. ポイント交付申請の方法（郵送申請用紙について①）

- ▶ 記入項目はWeb申請時と同じ
- ▶ 郵送前に、申請書類チェックリストにより、書類の不備がないことを確認してください。
- ▶ 複数の対象製品を購入した場合は、対象製品 1台につき1枚申請用紙 に記入して提出ください。
- ▶ 一回申請分をまとめて事務局へ郵送 ください
- ▶ 郵送申請の場合でも申請チケットは必要になりますので、必ず購入台数分布してください
- ▶ 郵送申請用紙が不足した場合には特設サイトからダウンロードと印刷をお願いします。

▼ 郵送申請用紙イメージ①※内容は変更となる場合があります。

**③ 購入製品のレシートのコピー**  
※領収書の場合は、購入日・購入店舗名、製品名、金額、店舗の住所の記載が必要です。（手書き領収書でも可）

**④ 購入製品の保証書のコピー**  
※製品名等が記載されたメーカー保証書に限ります。

**⑤ キャンペーンチケットの原本**

**⑥ 設置後の写真**

ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援キャンペーン 申請書

※裏面に記入欄はより詳細に記載してください。変更内容はございません。

2024年6月15日

1. 申請者の氏名  個人  法人  その他

2. 住所

姓	名	生年月日 (西暦)
〒900-0003	沖縄県糸満市宮城2丁目3-3	

3. 対象製品名

品名	メーカー	型番	設置	設置日
エアコン	三菱電機	MRZ-KJ20V2	設置済	2024年6月12日

4. 申請理由

5. 申請書類の添付状況

6. その他

7. 申請内容

8. 申請者情報

9. 申請内容

10. その他

【ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援キャンペーン 特設サイト】

↳ <https://buchieco-yamaguchi-shoene.jp/>（5/8オープン）

# 11. ポイント交付申請の方法（郵送申請用紙について②）

▼郵送申請用紙イメージ① ※内容は変更となる場合があります。

▶写真貼り付けスペースに以下のものをしっかり貼り付けてください。

- ・レシート又は領収書のコピー
- ・保証書のコピー
- ・申請チケットの原本

▶アンケートにも御回答ください。

※郵送料金は申請者負担です。  
 ※送付先は申請郵送用紙に記載  
 がありますので、誤りの無いよう  
 封筒に転写してください。

**③購入製品のレシートのコピー**

※領収書の場合は、購入日・購入店舗名、製品名、金額、店舗の印の記載が必要です。（手書き領収書でも可）

**④購入製品の保証書のコピー**

※製品保証が記載されたメーカー保証書に限ります。

**⑤キャンペーンチケットの原本**

**⑥設置後の写真**

高ち工コやまち自エネ家電等購入支援キャンペーン 申請書

印字が不明瞭な箇所は、訂正のうえに、訂正の理由を記入してください。

2024年6月15日

1. 申込の住所  申込の住所が変更になった場合は必ず変更してください。

2. 申込者情報

姓	名	生年月日 (西暦)
宮本	太郎	1965年02月29日
住所	〒900-0003 沖縄県那覇市支庁字丁目3-3	
TEL	098(860)-7704	

3. 対象製品情報

品名	メーカー	型式名	型番	品の特徴
エアコン	三菱電機	MR-CAS200	MR-CAS200	MR-CAS200

4. 申込理由

5. 申込者情報

6. 申込理由

7. 申込理由

8. 申込理由

9. 申込理由

10. 申込理由

アンケートに回答ください

1. 申込理由

2. 申込理由

3. 申込理由

4. 申込理由

5. 申込理由

6. 申込理由

7. 申込理由

8. 申込理由

9. 申込理由

10. 申込理由

## 12. キャンペーンの終了について

- ▶本キャンペーンは、予算の執行状況により、予定よりも早期に終了する可能性があります。
- ▶ポイント申請総額が一定額に達した場合、メールやホームページ等により、事務局からキャンペーン終了に関する通知をお送りします。
- ▶事務局からの通知には、申請チケットの配布終了日を記載しますので、事務局から指定のあった日時以降は申請チケットの配布を行わないようお願いいたします。
- ▶申請チケットの配布終了日以降に申請チケットの配布を行った場合、予算の執行上、重大な支障が生じる恐れがありますので、必ず事務局からの指示に従い、配布終了時の対応を遵守してください。
- ▶申請チケット配布終了日以前に配布した申請チケットについては、ポイント交付を担保するものではありません。（購入者への通知も必ずお願い致します）

## 13. 本事業に関するお問い合わせ先



お困りの際はお気軽に以下にお問合せください。

### お問い合わせ

## ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援キャンペーン

**店舗様専用コールセンター** : 050-5893-1312

受付時間 : 2026年5月8日(金)~2027年2月下旬 24時間

※有人対応時間10:00~19:00 (土日祝含む)

## 14. FAQ



### 配布

#### 一度に複数のキャンペーン対象製品購入があった場合、どうすればよいですか？

対象製品の台数に応じて、台数分の申請チケットをお渡ししてください。（新品に限る）

※ 1回の購入につき、購入上限台数以上のチケットを交付しないこと

※ 購入上限台数については一世帯あたりでの設定を予定（5月中旬公表）しております。

### 紛失

#### 購入者から申請チケットの紛失の申出があった場合、渡してもよいですか？

不正防止の観点から、再交付はいかなる場合もできません。お客様へはお買上げ時、紛失しても申請チケットの再交付はできない旨、申請を終えるまで大切に保管いただく旨、併せてご案内をお願いします。

※購入時のレシートがあっても再交付は不可となります。

### 不足

#### 申請チケットが不足した場合はどうすればよいですか？

追加配布いたしますので、必要枚数をご確認の上、コールセンターへご連絡ください。

### 余剰

#### キャンペーン終了時に申請チケットがあまった場合はどうすればよいですか？

店舗様で破棄いただいて構いません。

### 店舗

#### 購入製品の設置場所に制限はありますか？

個人の購入、かつ、家庭における設置のみが今回のポイント交付対象となります。

設置場所等から法人や事務所での利用と考えられる場合は原則として申請を承認いたしません。

### 返品

#### チケット配布後に対象商品の返品があった場合は、どのように対応すればよいですか？

返品商品に対応する申請チケットを回収し、返品申請用紙の記入を購入者本人に依頼してください。チケット紛失の場合はコールセンターまで御連絡ください。

※FAQは随時、キャンペーン特設サイトに追加するため、ご確認の程よろしくお願いたします。

ご清聴ありがとうございました

